



子どもを守ろう



「もしかして…」と思ったら相談のタイミング。

居場所の不安やDV、子ども虐待は、ひとりで抱えず、周囲とつながることが第一歩です。

防ごう!子どもの虐待

あなたの身近に、親か近親者などによる赤ちゃんや子どもへの虐待と思われる様子はありますか。

あなた自身が抱えている子育てに関する悩みはありませんか。

望まぬ「虐待」が起きてしまうその前に。少しの勇気が予防につながります。

虐待の種類

身体的虐待



殴る、蹴る、たたく、首を絞める、投げ落とす、激しく揺さぶる、逆さづりにする、やけどを負わせる、布団蒸しにする、溺れさせる、冬に戸外に閉め出す、縛り付けて拘束する、異物を飲ませる、髪をつかみあげる、頭を強く押さえつける など

ネグレクト



食事を与えない、汚れた衣服を着続けさせる、入浴させない、重大な病気になっても受診させない、不衛生な環境のままにする、生活に必要なものを購入しない、家に閉じ込める、自動車の中に放置する、子どもにとって必要な情緒的要求に応じない、乳幼児を残したままたびたび外出する、子どもの意思に反し、登校・登園させない、虐待行為が行われていても黙認するなど

性的虐待

子どもの体や性器に触る、子どもに性器を触らせる、性的な行為の強要、児童ポルノの被写体にする、性器や性交、わいせつなビデオや写真などを子どもに見せる など



心理的虐待

言葉による脅し、無視、拒否の態度、子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、ほかのきょうだいとの著しい差別、ドメスティック・バイオレンス(DV)を子どもの前で见せる など



『児童虐待かも…』と思ったら
連絡をお願いします。
連絡は匿名で行うこともできます。



児童虐待が疑われる時の連絡(通告)先

児童相談所虐待対応ダイヤル **189**



こども家庭センター「にこにこ」

☎ 32-5208

※夜間・休日の場合は、市役所当直室
(☎ 32-4111)でお受けします。

北海道中央児童相談所

☎ 011-631-0301

小樽警察署

☎ 27-0110

赤ちゃんは泣くのが「仕事」です

赤ちゃんはどうして泣くのか？

●おなかがすいた ●眠い ●おしっこがしたい ●寒い・暑い ●うんちがしたい ●寂しい
泣くにはいろいろな理由がありますが、赤ちゃんは理由もなく泣くこともあります。
大半の赤ちゃんの泣きは2カ月めにピークを迎え、次第におさまっていきます。

赤ちゃんのなだめ方

●おっぱいやミルクをあげる ●おむつを替える ●暑がっていないか寒がっていないか確認する
●抱っこする ●おくるみでくるむ ●おもちゃや音を聞かせる
など何でも試してみましょう





配偶者などからの暴力(DV)に悩んでいたら



ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者やパートナーなど親密な間柄で起こる暴力のことをいいます。

児童虐待が起きている環境では、同時にDVが行われているケースが多く見られます。

子どもの前での夫婦間における暴力(面前DV)は、子どもへの心理的虐待に当たります。

どんな事情があったとしても、暴力は決して許される行為ではありません。



主なDVの種類

～「殴る」「蹴る」などの身体に対する暴力だけがDVではありません～

身体的暴力



殴る、蹴る、つねる、たたく、刃物など凶器を体に突き付ける、髪の毛を引っ張る、首を絞めるなど



経済的暴力

生活費を渡さない、外で働くことを禁じる、家計を厳しく管理する、仕事を辞めさせたりするなど



性的暴力

性行為を強要する、避妊に協力しない、アダルトビデオを無理やり見せるなど



精神的暴力



大声で怒鳴る、無視する、傷つく言葉を言う、物を破壊して恐怖心を与える、親族や友人との付き合いを制限するなど



主な相談窓口

小樽市女性相談室

☎ 22-6010 (相談専用)
🕒 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時30分～午後4時15分

北海道立女性相談支援センター

☎ 011-666-9955
🕒 月～金曜日(年末年始を除く)午前9時～午後5時、午後6時～8時
土・日曜日・祝日(年末年始を除く)午前9時～午後6時

小樽警察署

☎ 27-0110



秘密は守られますので、一人で悩まず勇気を出して相談してみませんか

どうしても泣きやまないとき、まずは自分がリラックスを

- 何をしても泣きやまないときは、安全な場所に赤ちゃんを寝かせて、まずは自分をリラックスさせましょう
- 少ししたらもう一度赤ちゃんの様子を確認しましょう
- 高熱が出ていたり、心配であれば医療機関を受診しましょう

決してやってはいけないこと

どんなに泣きやまないということがあっても激しく揺さぶるということはしてはいけません。赤ちゃんの頭の中はとてももろいので、激しく揺さぶると障がいが残ったり、死亡したりする場合があります。激しい揺さぶりは絶対にやめましょう。

出典元: こども家庭庁「赤ちゃんが泣きやまない～泣きへの理解と対処のために～」



子どもの居場所

地域の方々が中心となって取り組んでいる子ども食堂や地域食堂など子どもの居場所づくりの活動や学びの支援を紹介します。

開催内容や利用方法が変更となる場合もあります。詳細は各団体に直接お問い合わせください。



子ども食堂・地域食堂

市ホームページにはこちらに掲載した以外にも子どもの居場所(子ども食堂など)の情報を掲載しています。

市ホームページのサイト内検索から「地域のこどもの居場所」で検索できます。



三世代交流ひろば お茶の間 たけうちさんち

問 三世代交流ひろば
お茶の間 たけうちさんち
所 銭函1-37-8 ☎ 62-5821
休 冬期間(12月～2月)



暖(はる)カフェ

問 社会福祉法人
ノマド福祉会
所 稲穂1-1-8
サンモール一番街
☎ 080-5839-2627
時 毎週火・金曜日

みみずく舎

問 合同会社じつはら
社会福祉士事務所
所 移転中、入船3丁目
にて再開予定
☎ 61-1136
時 毎週土曜日

ピストロこんにち輪

問 小樽市商店街
振興組合連合会女性部
所 稲穂2-3-13かもめビル3階
ゲストハウスヤドリパミコ
☎ 080-4342-3126
時 毎月第1、第3金曜日

小樽ふれあい 地域(まち)食堂の会

問 小樽ふれあい
地域(まち)食堂の会
所 共睦会館:長橋4-10-15
☎ 090-3893-7677
時 月1回程度



学習支援・登校支援

小樽市立小中学校に在学しているお子さんが、学校に行き渋ったり、通えなくなったりしたときに支援したり、相談を受けたりする機関です。

ふれあいルーム

所 小樽市教育委員会 緑3-4-1
時 毎週月～金曜日午前9時～午後3時30分

ふらっセルーム

所 火・木曜日 生涯学習プラザレピオ:富岡1-5-1
水曜日 市立図書館:花園5-1-1
金曜日 銭函市民センター:銭函2-28-10
時 毎週火、水、木、金曜日:午前9時30分～正午

問 小樽市教育委員会
☎ 32-4111(内線7530)

※入級には手続きが必要です。体験入室も行っております。
※入級相談は午後5時20分まで行っております。



家庭教育支援

不登校や行きしぶりなどの困り感を持つ小中高生、形式卒業の子などが安心して過ごせる居場所、学びの場を提供します。

子どもの居場所プロジェクト 「子どもカフェ」

問 小樽わくわく共育ネットワーク
(小樽市教育委員会)
所 生涯学習プラザレピオ:富岡1-5-1
☎ 24-3363
時 月1～2回 午前10時～正午
@ otaruwakuwaku@gmail.com

わくわく共育
ネットワーク
Instagram



otaru_wakuwaku2015

